

株式会社小坂工務店

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 3 年 12 月 21 日 ～ 令和 6 年 12 月 20 日

2. 当社の課題

課題1： 採用者に占める女性割合が低い雇用管理区分がある

3. 目標

- ・ 技術職の女性を現員の1人から3人に増加させる。

4. 取組内容と実施時期

取組1： 女性技術者が活躍できる場があることや長く働き続けることができる仕組みがあることを広報する

- 令和 4年 3月 本県出身が在籍する工学部のある大学の情報を収集し接触の機会を増やす
- 令和 4年 6月 女性の採用拡大に向けたインターンシップを実施する
- 令和 5年 4月 短時間社員やテレワーク社員など、多様な働き方ができる制度があることを社内・外へ発信する。